

# 注 記 事 項

## 1. 重要な会計方針

### (1) 運営費交付金収益の計上基準

- (a) 練習船経費及び退職手当等については、「成果進行基準」
- (b) 管理・業務部門経費及び人件費等については、「期間進行基準」
- (c) 想定されない事故・緊急対応経費については、「費用進行基準」を採用しております。

### (2) 減価償却の会計処理方法

#### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物	5 ~ 15 年
船 船	3 ~ 11 年
工 具 器 具 備 品	3 ~ 12 年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職時に支払われる退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法を採用しております。

### (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

国有財産無償使用の機会費用の計上方法

(a) 事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

(b) 港湾施設使用料につきましては、港湾管理者が定めている料金を基に算定していません。

政府出資等の機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、平成15事業年度決算日における10年もの国債利回り率(1.435%)で計算しております。

(7) リース取引の処理方法

海王丸のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 2. 重要な債務負担行為

平成13年12月10日に、最新の船舶技術及びITを導入した訓練機材を装備した次世代対応練習船整備を図るため、三井造船株式会社と「銀河丸」の代船建造工事契約(平成16年6月15日竣工予定)を締結し、平成14年11月に起工し、平成15年12月に進水いたしました。

契 約 金 額	4,504,893千円
〔 当 期 支 払 額	1,166,768千円
前 期 迄 の 支 払 額	2,210,100千円
次 期 以 降 支 払 額	1,128,025千円

## 3. 重要な後発事象

練習船北斗丸の用途廃止に伴い、同船については、平成16年2月23日に株式会社三洋海事と売買契約を締結し、平成16年4月1日に引き渡しました。また、(新)練習船「銀河丸」の就航に伴い、(旧)練習船「銀河丸」については、平成16年4月13日に株式会社丸吉通商と売買契約を締結し、平成16年6月16日に引き渡しました。

なお、両船の譲渡価額合計は、114,450千円(当期末残存簿価：北斗丸備忘価格、(旧)銀河丸13,250千円)です。

#### 4. その他の注記事項

##### (1) 貸借対照表関係

表示の方法の変更

独立行政法人会計基準の改正に伴い、建設仮勘定見返施設費を資本剰余金（資本の部）から、固定負債（負債の部）に区分変更しております。

退職給付引当金の見積額

平成16年3月31日 3,792,535千円

##### (2) 損益計算書関係

臨時損失で過年度消費税修正額（213,001千円）が計上されておりますのは、平成13年度の消費税還付金として還付された184,383千円が、平成15年度の税務調査に基づき修正申告することとなり、13年度分については、消費税の一部返納等を含む209,115千円を納付したこと、また、平成14年度の消費税についても、税務調査の見解に従って確定申告したため、前期計上額との差額（3,886千円）を計上し、過年度消費税を修正する必要があったためであります。

##### (3) キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高の貸借対照表科目別の内訳については次のとおりです。

現金及び預金	1,096,647千円
定期預金	110,000千円
<u>期末残高</u>	<u>986,647千円</u>

##### (4) 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額がマイナスとして表示されておりますのは、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合要支給額から前期末の自己都合要支給額を控除した額から、業務費用として計上されている退職金(302,378千円)を控除したことによります。